

田辺市立小中学校の適正規模・適正配置に関する

(提 言 書)

平成21年8月

田辺市立小中学校あり方検討委員会

はじめに

1．検討委員会の検討内容及び経緯

2．田辺市立小中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移

(2) 学校規模の推移

(3) 中学校区の現状

3．小学校・中学校の配置のあり方

(1) 小規模校の利点と課題

(2) 小中学校の適正規模の基本的な考え方

小学校 ア 各レベルの利点と課題

イ 小学校の適正規模

中学校 ア 各レベルの利点と課題

イ 中学校の適正規模

(3) 中学校区

(4) 学校選択制

(5) 通学距離・通学方法の基本的な考え方

(6) 適正配置の基本的な考え方

4．新しい教育課程・教育活動の創出と教職員の力量の向上

(1) 異校種間の交流・連携

(2) 地域との新しい交流・連携

(3) 同校種間の交流・連携

(4) 新しい教育課程・教育活動に対応した教職員の意識改革と力量の育成

はじめに

少子化の進行に伴う急激な児童生徒数の減少により、近年、田辺市内の小・中学校でも急速に小規模化が進んでいます。そのような中、田辺市立小中学校あり方検討委員会は、平成20年11月20日に、田辺市教育委員会から、次の3つ事項について調査検討し、提言を行うよう依頼を受け発足いたしました。

市立学校の規模のあり方に関すること
市立学校の配置及び校区のあり方に関すること
その他設置目的を達成するために必要なこと

本あり方検討委員会は、旧市町村の学校視察や小学校・中学校の保護者及び未就学児の保護者、それに加え、小中学校の教職員全員に対してアンケート調査を実施するなど、様々な角度から本市における学校の現状を分析しました。そして、その分析結果に基づき合計9回にわたり精力的に審議を重ね、ここに提言書をまとめるに至りました。

全国的に少子化が叫ばれる中、本市においても児童生徒数は減少の一途をたどり、平成2年度には小中学校併せて10,594名いた児童生徒が、平成21年度には、6,859名になっており、ここ20年足らずで4,000名近く減少しております。今後さらに減少が見込まれ、中学校では12年後の平成33年度には350人程度、小学校では6年後の平成27年度には600人程度が減少すると予想されます。また、現在、小学校では市内29校中11校が複式学級編制、中学校においては16校中2校で2学級編制の学校になっており、教育活動にも影響を与えかねない状況になってきております。

このような状況を踏まえ、本提言書では、児童生徒に対する教育効果を第一に、通学距離及び通学時間などの諸条件、地域の歴史的背景や学校と地域の関係性等も考慮して、本市における小中学校の適正規模及び配置について検討しました。

具体的には、教育効果の観点から学校規模についてレベルを設定し、それに現在の小学校・中学校の規模や設置場所・通学区域を当てはめ、各レベルでの利点や課題を整理し、望ましい設置形態を提言しました。

学校選択制については小学校・中学校の設置に直接影響するとともに、中学校の校区についても大きな影響を与えるものになります。以上のことを踏まえ、中学校での部活動や隣接する中学校区に限り学校選択について検討を行い、その必要性和課題について指摘しました。

本提言書をもとに、田辺市の未来を担う子どもたちのために、保護者や教職員、市民や関係団体の理解と協力を得て、小学校・中学校の整備及び設置、校区の編成を計画的に進められることを強く希望します。

小中学校あり方検討委員会

1, 検討委員会の検討内容及び経緯

日程	内容
第1回 (平成20年11月20日)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の選出 ・会議録の公開等扱いについて ・今後の予定について ・田辺市立小中学校の児童生徒数の推移について ・田辺市立小中学校の学校の現状について
第2回 (平成20年12月15日)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校視察 本宮地区 大塔地区 中辺路地区 龍神地区 旧田辺地域
第3回 (平成20年12月16日)	
第4回 (平成21年1月25日)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート素案の検討 田辺市立小学校・中学校教職員用 田辺市立小学校・中学校・就学前の幼児の保護者
第5回 (平成21年4月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市立小中学校教職員アンケート結果について ・田辺市立小中学校及び就学前幼児の保護者アンケート結果について
第6回 (平成21年5月24日)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・田辺市立小学校の適正規模について ・田辺市立中学校の適正規模について
第7回 (平成21年6月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市立小中学校の適正規模について ・田辺市立小中学校の学校配置について
第8回 (平成21年7月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校校区について ・学校選択制について
第9回 (平成21年7月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市立小中学校配置等に関する提言書について (まとめ)

2 田辺市立小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

全国的な少子化に伴い、田辺市においても児童生徒の減少は著しく、平成10年度には小学校で5,722名、中学校で3,240名の児童生徒数であったが、平成20年度では、小学校で4,712名、中学校で2,386名になり、小学校で1,010名、中学校では854名減少している。また、これからの児童生徒数の推移を見ると、平成27年度では、小学校で3,984名、平成33年度には中学校で1,955名になるなど、今後更に減少が予想される。また、地域差も大きく特に山間部での減少は著しい状態になっている。

地域別児童生徒の推移

小学校（平成21年度～27年度）

校種	地域	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	旧田辺	3,880	3,773	3,638	3,617	3,530	3,448	3,471
	旧龍神	179	167	163	155	157	160	159
	旧中辺路	133	126	114	104	97	101	93
	旧大塔	213	203	192	197	189	183	162
	旧本宮	146	141	124	120	103	95	99
	全体	4,551	4,410	4,231	4,193	4,076	3,987	3,984

中学校（平成21年度～33年度）

校種	地域	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中学校	旧田辺	1,951	1,975	2,036	2,014	1,972	1,892	1,863
	旧龍神	99	113	103	103	87	81	76
	旧中辺路	75	70	76	76	68	56	58
	旧大塔	83	97	112	109	92	82	103
	旧本宮	100	102	97	85	85	77	61
	全体	2,308	2,357	2,424	2,387	2,304	2,188	2,161
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	旧田辺	1,798	1,742	1,750	1,729	1,705	1,721	
	旧龍神	80	82	79	77	78	80	
	旧中辺路	60	60	47	39	42	46	
	旧大塔	110	110	94	79	73	68	
	旧本宮	56	47	59	47	48	40	
	全体	2,104	2,041	2,029	1,971	1,946	1,955	

(2) 学校規模の推移 (普通学級)

田辺市は、平成17年5月1日に5つの市町村が合併して新たに誕生した。合併当時は、小学校が34校、中学校が18校あったが、小・中学校とも4年間で数校が閉校し、現在(平成21年度)小学校29校、中学校16校の合計45校になっている。

各学校の学校規模については、小学校では複式学級を含む学校が11校、6学級から11学級の学校は12校、和歌山県の示している基準に当てはまる学校は6校になっている。また、中学校では、2学級編制の学校が2校、3学級の完全単式の学校が6校、4学級から8学級までの学校が4校、県が示している基準に当てはまる学校は4校となっており、国や県の基準を大きく下回っている現状である。そして、出生率から予測される平成27年度の小学校は、複式学級を含む学校は14校、県が示している基準に当てはまる学校は4校となり、更に学校の小規模化が進むと予想される。また、中学校でも平成33年度には、3学級以下の学校が10校、県が示している基準に当てはまる学校は2校となり、小学校以上に小規模化が進むと予想される。

国が示す学校規模の基準 (学校教育法施行規則第17条及び55条)

小学校	12学級から18学級
中学校	12学級から18学級

和歌山県が示す学校規模の基準 (平成18年6月「公立小・中学校の適正規模化についての指針」)

小学校	1学年平均2クラスを下限とする12学級から18学級
中学校	1学年平成3クラスを下限とする9学級から18学級

学校規模の推移 (普通学級)

小学校	平成21年度	平成27年度
複式学級を含む学校数 (5学級以下)	11校	14校
1学年に複数クラス含む学校 (6~11学級)	12校	11校
県の示している適正規模の学校 (12~18学級)	6校	4校

中学校	平成21年度	平成27年度	平成33年度
3学級以下	8校	9校	10校
4~8学級	4校	4校	4校
県が示している基準 (9~18学級)	4校	3校	2校

(3) 中学校区

旧田辺市の田辺第一小学校、田辺第二小学校、田辺東部小学校、会津小学校の4小学校を卒業した児童は、複数の中学校に別れて進学するという現状がある。1学年に200人程度の児童数がいた頃は、1つの小学校から数校に別れて進学するにしても、40人以上の児童が各中学校に進学する状況にあった。しかし、現在、少子化が進行し、下記に示すような大変偏った人数の進学状況になっており、4小学校を卒業する一部の子どもたちに、大きな精神的負担を与える状況になっている。

4小学校の進学状況

平成22年度

	田辺第一小	田辺第二小	田辺東部小	会津小
東陽中学校	3	85	36	
明洋中学校	21			
高雄中学校	34	3	33	46
新庄中学校			3	
上秋津中学校				10
衣笠中学校				27
合計	58	88	72	83

平成27年度

	田辺第一小	田辺第二小	田辺東部小	会津小
東陽中学校	7	72	40	
明洋中学校	12			
高雄中学校	18		28	39
新庄中学校			2	
上秋津中学校				14
衣笠中学校				25
合計	37	72	70	78

平成33年度

	田辺第一小	田辺第二小	田辺東部小	会津小
東陽中学校	4	82	27	
明洋中学校	10			
高雄中学校	22		30	55
新庄中学校			1	
上秋津中学校				5
衣笠中学校				42
合計	36	82	58	102

3、小学校・中学校の配置のあり方

(1) 小規模校の利点と課題

田辺市の小学校・中学校は、先述のように小規模化が進行している。そこで小規模校について議論を重ね、小規模校の利点と課題について整理した。

児童・生徒数が少ないという特性を生かせば、次のような利点が考えられる。

《 利 点 》

教職員が一人ひとりの児童・生徒の特徴を把握し、発達段階や興味・関心にあったきめ細やかな学習指導、生徒指導、生活指導を行うことができる。

学校行事や学級会活動への参加が多くなり、自校への帰属意識を深めることができる。

学年を越えての縦割りグループによる清掃や野外活動など、学年間の交流活動が行いやすく、異年齢交流による教育効果がより期待できる。

教師と児童生徒の親密な関係を築くことができると同時に、保護者とも親密な関係を築くことができる。

児童生徒数に比べて、教育施設・設備が整っている学校も見られる。

しかし、児童・生徒数の少ないことによる課題も見られる。具体的には次のようなことが考えられる。

《 課 題 》

多くの仲間との交流によって切磋琢磨する機会が少なくなる。また、自分の興味・関心を広げたり、考え方を深めたりするのに必要な多様な見方や考え方に触れる学習機会が少なくなる。

幼少期から同一集団でのみ活動するため、児童生徒間の人間関係や評価が固定化してしまうことや、対人関係での問題が生じた場合、その解決が困難になる。

児童生徒の一人ひとりに教師の目が行き届くことが、かえって児童生徒を管理しすぎたり、心理的に圧迫を与えたり、過保護にしてしまう場合がある。

スポーツ活動や音楽活動など、集団編制を要する学習活動が行いにくい場合がある。また、児童生徒数がそろわないため、部活動や児童会・生徒会活動に制限が加わることがある。

中学校では、教員定数の関係により、教科教員の不足が生じる。

(2) 小学校・中学校の適正規模の基本的な考え方

小規模校の利点・課題については、前ページにおいて整理したが、それぞれの学校規模により生じる利点や課題もある。そこで、下記に示すように児童生徒数により、小学校は5つのレベル、中学校は4つのレベルに分け、そのレベルごとの利点と課題について整理した。

児童生徒数による学校規模（小学校）

レベル	全校児童数	
レベル 1	50人以下	複式学級が生じる可能性がある学校規模
レベル 2	50人以上	全学年が単式学級である規模 (各学年1学級10人程度、学校全体で6学級)
レベル 3	150人程度	単式であるが、全学年ある程度の大きさの学級を確保できる規模(各学年1学級25人程度、学校全体で6学級)
レベル 4	234人程度	各学年が2学級程度の学級数を確保できる規模 (各学年39人以上、学校全体で12学級)
レベル 5	300人以上	各学年が複数学級であり、各学級がある程度の児童数を確保できる規模 (各学年50人以上、各学級25人、学校全体で12学級)

* アンケート調査等から1学級の適正人数を25人とする。

* 和歌山県の提示する少人数学級編制により39人以上は2クラスになる。

小学校（平成27年度の児童数）

ア 各レベルの利点と課題

レベル1（複式学級が生じる可能性がある規模）：50人程度以下

利 点	課 題
・地域に密着した指導が行いやすい。	・同学年だけで、学級を編制することができず、複式学級が生じる。

レベル2（全学年が単式学級である規模）：50人程度以上
 例（各学年1クラス10人程度、学校全体で6学級）

	レベル2に達していない学校（11校）	レベル2以上の学校（18校）
旧田辺	大坊小（14人） 秋津川小（24人） 長野小（12人） 伏菟野小（8人）	田一小、田二小、田三小、芳養小、 新庄小、新庄二小、稲成小、田東小、 会津小、上芳養小、中芳養小 上秋津小、三栖小、
旧龍神	龍神小（23人） 咲楽小（29人）	上山路小、中山路小
旧大塔	三川小（5人） 富里小（26人）	鮎川小
旧中辺路	近野小（18人） 二川小（15人）	栗栖川小
旧本宮	三里小（44人）	本宮小

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級が解消され、同年齢の学年単位で、学級を編制することができる。 ・旧市町村の範囲で校区を指定することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くなり、通学に要する時間がかかりすぎる。 ・校区が広くなり、地域連携などの取組が行いにくい。

レベル3（単式であるが全学年ある程度の大きさの学級を確保できる規模）：150人程度
 例（各学年1学級25人程度、学校全体で6学級）

アンケート調査から1学級の人数として最も適正規模という回答があった人数（25人）を基準とした場合

	レベル3に達していない学校（18校）	レベル3以上の学校（11校）
旧田辺	大坊小（14人） 上芳養小（83人） 中芳養小（105人） 秋津川小（24人） 長野小（12人） 伏菟野小（8人）	田一小、田二小、田三小、芳養小、 新庄小、新庄二小、稲成小、田東小、 会津小、上秋津小、三栖小、
旧龍神	龍神小（23人） 中山路小（55人） 上山路小（52人） 咲楽小（29人）	
旧大塔	三川小（13人） 富里小（29人） 鮎川小（131人）	
旧中辺路	近野小（18人） 二川小（15人） 栗栖川小（60人）	
旧本宮	三里小（44人） 本宮小（55人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級が解消され、同年齢の学年単位で、学級を編制することができる。 ・1学級が25人程度となり、ある程度の学級集団規模を確保することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くなり、通学時間がかかりすぎ、児童に負担がかかりすぎる。 ・校区が広くなり、地域連携などの取組が行いにくい。

レベル4（各学年が2学級程度の学級数を確保する規模）：234人程度

例（各学年39人以上、各学年1学級19人程度の2学級、学校全体で12学級）

	レベル4に達していない学校（22校）	レベル4以上の学校（7校）
旧田辺	田三小（226人）大坊小（14人） 新庄小（190人）新庄二小（198人） 上芳養小（83人）上秋津小（199人） 中芳養小（105人）秋津川小（24人） 長野小（12人）伏菟野小（8人）	田一小、田二小、芳養小、稲成小 田東小、会津小、三栖小、
旧龍神	龍神小（23人）中山路小（55人） 上山路小（52人）咲楽小（29人）	
旧大塔	三川小（13人）富里小（29人） 鮎川小（131人）	
旧中辺路	近野小（18人）二川小（15人） 栗栖川小（60人）	
旧本宮	三里小（44人）本宮小（55人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができ、友人関係が固定化されにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くなり過ぎ、旧町村の範囲で学校配置をすることができなくなり、地域住民の学校に対する意識が希薄になる。

レベル5（各学年が複数学級であり、各学年がある程度の児童数を確保できる規模）
：300人以上

例（各学年50人以上、各学年1学級25人程度の2学級、学校全体で12学級）

	レベル5に達していない学校（25校）	レベル5以上の学校（4校）
旧田辺	田一小（236人） 田三小（226人） 大坊小（14人） 新庄小（190人） 新庄二小（198人） 稲成小（236人） 上芳養小（83人） 上秋津小（199人） 中芳養小（105人） 秋津川小（24人） 三栖小（272人） 長野小（12人） 伏菟野小（8人）	田二小、芳養小、田東小、会津小
旧龍神	龍神小（23人） 中山路小（55人） 上山路小（52人） 咲楽小（29人）	
旧大塔	三川小（13人） 富里小（29人） 鮎川小（131人）	
旧中辺路	近野小（18人） 二川小（15人） 栗栖川小（60人）	
旧本宮	三里小（44人） 本宮小（55人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができ、友人関係が固定化されにくい。 ・1クラスが25人程度となり、ある程度の学級集団規模を確保することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くなり過ぎ、旧町村の範囲で学校配置をすることができなくなり、地域住民の学校に対する意識が希薄になる。

イ、小学校の適正規模

前述しているように、田辺市の児童数は減少し、平成27年度には複式学級編制を有する学校が14校に増えることが予想され、学校の小規模化がますます進行している。このような現状と、本市での地域性（1市4町村が平成17年度に合併し、近畿で最も面積の大きな市）、児童に与える教育的効果など様々な角度から議論してきた。そして、児童数により5つのレベルに分け、利点と課題を明確にしながら、更に検討を重ねてきた。その結果、本市にあった小学校の適正規模については、下記に示した、
を加味しながら、
の理由からレベル3（1学年25人程度の6学年で150人程度）が最も適当であるという結論に達した。

アンケート結果からは複式学級について「やむを得ない」「できるだけ避けるべきである」がともに45%程度であり、ほぼ同数程度であった。しかし、「最も適当な学級数は何学級か。」の質問に対しては、80%以上の方が2学級以上が適当と答えていた。このことは、複式学級について「やむを得ない」と答えた方々のほとんどは、現状の通学距離・通学時間など様々な要因を考慮し「やむを得ない」という回答になったと考えられる。よって、多くの保護者・教職員は、積極的に複式学級を肯定しているとは思えない。また、教育的効果の観点から、できるだけ複式学級は解消すべきであり、単式学級以上の児童数を確保することが必要である。

充実した教育活動を推進するためには、班活動などの学習形態や、仲間と意見交換する学習方法等、様々な学習形態及び学習方法を取り入れることが重要であり、そのためには1学級にある程度の児童数が必要になってくる。また、サッカーやドッジボールなどの体育活動、合唱や合奏などの音楽活動などの取組をするにも、ある程度の児童数が必要である。アンケート調査結果では、保護者及び教職員ともに1学級20名～30名が適当であるとの意見が最も多くなっており、1学級25名程度の児童数が適当であると考ええる。

学校は生活拠点の属する地域社会において、その地域と密接に関連し、互いに「育ち」、互いに「学び」、共に発展してきた。また、特に小学校は歴史的に、地域づくりの核であり、文化や生活の中心施設としての役割も果たしてきた。そして、その役割の重要性は現在もこれからも変わらない。したがって、旧町村から学校がなくなるような学校配置は避けるべきである。

小学生は、体力面や精神面の発達、加えて安全面から考え、通学に長時間要することは望ましくない。通学時間に関するアンケート調査では、30分以内が適当であるとの回答が多かった。しかし、地域によっては通学方法等の違いにより、通学距離や通学時間の許容範囲が異なる傾向も見られた。以上のような様々な条件を考慮し、通学時間については40分以内が妥当である。

中学校（平成33年度の生徒数）

レベル	全校児童数	
レベル 1	75人程度	単式ではあるが、全学年ある程度の生徒数を確保できる規模（各学年25人程度、学校全体で3学級）
レベル 2	108人程度	各学年が2学級を確保できる規模（各学年36人以上、各学年2学級、学校全体で6学級）
レベル 3	150人程度	各学年が2学級程度であり、各学級がある程度の生徒を確保できる規模（各学年50人程度、各学年2学級、学校全体で6学級）
レベル 4	213人以上	各学年が3学級以上の学級を確保できる規模（各学年71人以上、各学年3学級、学校全体で9学級）

* アンケート調査等から1学級の適正規模を25人とする。

* 和歌山県の提示する少人数学級編制により36人以上は2学級になる。

ア 各レベルの利点と課題

レベル1（単式ではあるが全学年ある程度の大きさの学級を確保できる規模）：75人程度
例（各学年25人程度、学校全体で3学級）

	レベル1に達していない学校（9校）	レベル1以上の学校（7校）
旧田辺	秋津川中（12人） 上芳養中（44人） 中芳養中（62人） 長野中（7人）	東陽中、明洋中、高雄中、新庄中、 上秋津中、衣笠中
旧龍神		龍神中
旧大塔	大塔中（68人）	
旧中辺路	中辺路中（36人） 近野中（10人）	
旧本宮	三里中（20人） 本宮中（20人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町村を越えて学校を統合することなく、学校配置をすることができる。 ・ 1学級が25人程度となり、ある程度の学級集団規模を確保することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区が広くなり、通学時間がかかりすぎ、生徒に負担がかかる。 ・ 部活動の数が少ないため、生徒の希望する活動をするできない場合がある。 ・ 9教科全ての教科で、教員を配置することができない。

レベル2（各学年が2学級を確保できる規模）：108人程度

例（各学年36人以上、各学年2学級、学校全体で6学級）

	レベル2に達していない学校（10校）	レベル2以上（6校）
旧田辺	秋津川中（12人） 上芳養中（44人） 中芳養中（62人） 長野中（7人）	東陽中、明洋中、高雄中、新庄中、 上秋津中、衣笠中
旧龍神	龍神中（80人）	
旧大塔	大塔中（68人）	
旧中辺路	中辺路中（36人） 近野中（10人）	
旧本宮	三里中（20人） 本宮中（20人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ クラス替えができ、友人関係が固定化されにくい。 ・ 9教科全てに、教員を配置することができる、教科の教育を充実することができる。 ・ 部活動の数が増え、生徒の選択幅が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区が広くなり過ぎ、旧町村の範囲で学校配置をすることができなくなり、地域住民の学校に対する意識が希薄になる。 ・ 校区が広くなり、通学時間がかかりすぎ、生徒に負担がかかる。

レベル3（各学年が2学級程度であり、各学級がある程度の生徒数を確保できる規模）
：150人程度

例（各学年50人程度、各学年2学級、学校全体で6学級）

	レベル3に達していない学校（11校）	レベル3以上の学校（5校）
旧田辺	上秋津中（109人） 秋津川中（12人） 上芳養中（44人） 中芳養中（62人） 長野中（7人）	東陽中、明洋中、高雄中、新庄中、 衣笠中
旧龍神	龍神中（80人）	
旧大塔	大塔中（68人）	
旧中辺路	中辺路中（36人） 近野中（10人）	
旧本宮	三里中（20人） 本宮中（20人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができ、友人関係が固定化されにくい。 ・9教科全てに、教員を配置することができる、教科の教育を充実することができる。 ・部活動の数が増え、生徒の選択肢が多くなる。 ・1クラスが25人程度となり、ある程度の学級集団規模を確保することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くなり過ぎ、旧町村の範囲で学校配置をすることができなくなり、地域住民の学校に対する意識が希薄になる。 ・校区が広くなり、通学時間がかかりすぎ、生徒に負担がかかる。

レベル4（各学年が3学級以上の学級を確保できる規模）：213人以上

例（各学年71人以上、各学年3学級、学校全体で9学校）

	レベル4に達していない学校（12校）	レベル4以上の学校（4校）
旧田辺	新庄中（195人）上秋津中（109人） 秋津川中（12人）上芳養中（44人） 中芳養中（62人）長野中（7人）	東陽中、明洋中、高雄中、衣笠中
旧龍神	龍神中（80人）	
旧大塔	大塔中（68人）	
旧中辺路	中辺路中（36人）近野中（10人）	
旧本宮	三里中（20人）本宮中（20人）	

利 点	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができ、友人関係が固定化されにくい。 ・9教科全てに、教員を配置することができる、教科の教育を充実することができる。 ・部活動の数が増え、生徒の選択幅が多くなる。 ・1学級が25人程度となり、ある程度の学級集団規模を確保することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区が広くなり過ぎ、旧町村の範囲で学校配置をすることができなくなり、地域住民の学校に対する意識が希薄になる。 ・校区が広くなり、通学時間がかかりすぎ、生徒に負担がかかる。

イ 中学校の適正規模

中学校についても、生徒数により4つのレベルを設置し、様々な角度から検討を重ねてきた。特に中学校では教科担任制を実施していることから、各教科に専門教科の免許を有している教員の配置の必要性、部活動指導の充実の観点等から、生徒に対してある程度の種類の部活動を保障する必要性などの意見が出された。そして、その議論の結果、本市における中学校の学校規模としては、下記に示した を加味しながらも、 ， ， の理由から、クラス替えが可能であり、且つ、ある程度の学級規模（25人）を確保する規模（150人程度）が適当であるとの結論に達した。

中学生は、体力的・精神的に大きく成長する時期であり、社会性や自立心を培うためには、小学校より大きな集団の中で多様な人間関係を経験することが望ましい。また、アンケート調査からも、保護者・教職員ともに90%以上の方が、複数クラスが必要であると回答している。以上のようなことから、最低、クラス替えが可能な生徒数は必要である。

中学校では、教科担任制が行われており、それぞれの教科の免許を持った専門教科の先生を配置する必要がある。教員数については、県教育委員会が示している教員定数によって決まるが、各学年2クラスの6学級編制以上の学校になると、各教科1名以上の配置が可能になる。

中学校において、部活動の果たす役割は大変大きい。平成20年3月に告示された新学習指導要領の総則の中にも、部活動について「学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである」と示されており、その重要性が明記された。また、アンケート調査からも部活動に対する保護者のニーズも大変大きい。このようなことから、生徒に対して、ある程度の種類の部活動が保障されるべきであり、それを可能にする学校規模が必要である。

中学校においても地域との関わりは重要であり、旧市町村を越えての学校統合は望ましくない。

中学生は小学生に比べて体力的に成長しており、ある程度遠い通学距離・通学時間は許容範囲である。

(3) 中学校区

旧田辺市内の4小学校(田辺第一小、田辺第二小、田辺東部小、会津小)ではP6に示したような状況が生じている。このように極少人数が違う中学校に進学するという現状が、該当児童に与える精神的な負担は大きい。そのため、できるだけ同じ小学校からの卒業児童は、全員が同じ中学校に進学することが望ましい。

しかし、この4小学校からの進学状況が偏っている理由は、生徒数の変動による中学校規模の調整というだけではなく、これまでの地域における歴史的背景等の様々な理由があったためである。そのため、生徒数の推移だけを考え、安易に校区を見直すことは難しく、地域や保護者と十分に協議することが必要である。

(4) 学校選択制について

学校選択制の導入方法としては、下記に示すような様々な方法が考えられる。

市内全域で学校選択を導入する。

小規模の学校には市内全域から学校選択をできるようにする。

特定の地域については、複数の学校から選択できるようにする。

隣接する学校のみ学校選択ができるようにする。

中学校において希望する部活動の有無により、学校選択ができるようにする。

学校選択制を導入することにより、学校間で児童生徒数の偏りが生じることや、地域と学校の関係が希薄になるなど、学校や地域で混乱が生じるおそれがあると考え。よって、当検討委員会では、から に関する学校選択は導入しないとの結論に達した。

に示した中学校における部活動を要件とする学校選択については、中学校教育にとって部活動は大きな意味を持っており、生徒一人ひとりのニーズにあった部活動を保障することが必要であるとの意見が多く出された。しかし、小規模中学校の一層の小規模化を招くなど、導入することによる弊害を指摘する意見も少なくなかった。そのため、当検討委員会では、導入の是非についての結論を提示するに至らなかった。

現在、和歌山県教育委員会において「中学校運動部活動に係る通学区域制度の弾力的運用」について審議されており、その動向を考慮しながら、今後、継続的に検討していく必要があるとの考えで一致した。

部活動を学校選択の要因として認めたときの利点と課題

利 点	課 題
<p>(</p> <p>小学校まで続けてきたスポーツ活動などを継続的に続けることができ、生徒一人ひとりのニーズにあった活動を保障することができる。</p> <p>生徒数の減少及び競技人口の減少から、部活動によっては部員数を確保できない状況が発生してきている。そこで、部活動を学校選択の要件に入れることで、校区外から児童が入学できることになり、部員不足を解消することができる。</p>	<p>小中規模の中学校は部活動の種類が少ないため大規模校に生徒が集中し、特に、大規模校に隣接する小中規模の学校の生徒数が大幅に減少するおそれがある。</p> <p>部活動を理由に、校区外の学校に入学した生徒が、部活動を退部したとき、どのような対応になるのか。</p> <p>通学距離が長くなり、通学方法や通学時間等により家庭の負担が増加するおそれがある。</p>

5) 通学距離・通学方法の考え方

保護者及び教職員に対するアンケート調査の回答では、通学方法に関わらず、小学生では「30分以内が望ましい。」という意見が多かった。又中学校についても、小学校とほぼ同じ30分程度という意見が多く出されていた。しかし、地域によって意見も多少差があり、通学方法にスクールバスを利用している地域では、通学時間に関する許容範囲も大きくなっており、40分程度までと答える人も多くなっている。以上のような調査結果をもとに、検討を重ね、近畿一大きな面積を有する本市の地域性を考慮し、本検討委員会では小学校では児童への負担及び始業時間関係から40分以内程度が妥当であるとの意見に達した。又中学校については、体力的にも成長しており、ある程度の通学距離・通学時間は許容範囲であるとの結論に達した。

通学距離及び通学時間の許容範囲

学校配置	通学距離	
	小学校	中学校
国の基準 義務教育諸学校設置費国庫 負担法施行令第4条1項第 2号	4 km以内	6 km以内

検討委員会提言		通学距離（通学時間）
	小学校（徒歩）	2 km程度（30分程度）
	小学校（自転車）	6 km程度（30分程度）
	小学校（バス）	20 km程度（40分程度）

（6）適正配置の基本的な考え方

小中学校の適正な配置については、（5）でまとめた「通学距離の考え方」を踏まえ、各地域の児童生徒数を見通し、望ましい学校規模（小学校・中学校ともにレベル3）を維持できることを前提とした配置を考えた。

なお、市町村合併後、広大な面積となった田辺市では、各地域での児童生徒数の違いや通学条件等の課題から、学校規模及び学校配置については画一的に考えることは困難である。従って、適正規模についての基本的な考え方を踏まえ、それぞれ地域に適した学校配置をすることが望ましいと考える。

よって、小学校については別添に示すような配置案を提示する。また、中学校については、（3）で示した中学校区を考慮したうえで別添に示すような4例の配置案を提示する。

以上の提示案をもとに、保護者や地域住民、教職員、地域住民、関係団体等の理解と協力を得て、小中学校の適正配置を計画的に進められることを強く希望する。

小 学 校

レベル3(150人程度):平成27年度児童数を基準

(単式学級であるが、全学年ある程度の大きさの学級[25人]を確保できる規模)

	小学校	平成21年度			平成24年度			平成27年度			
		児童数	普通学級数	教員数	児童数	普通学級数	教員数	児童数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	田辺第一小	258	9	11	222	7	9	236	8	10
2		田辺第二小	495	16	19	455	13	15	439	13	15
3		田辺第三小	300	12	14	283	11	13	226	10	12
4		芳養小	336	12	14	318	12	14	307	11	13
5		新庄小	198	7	9	197	7	9	190	6	8
6		新庄二小	185	6	8	193	6	8	198	6	8
7		稲成小・(大坊小)	228	11	13	230	11	13	250	7	9
8		会津小	498	18	21	503	17	20	550	17	20
9		『中芳養小』・(上芳養小)	303	11	13	250	10	12	188	8	10
10		上秋津小・(秋津川小)	285	12	14	269	12	14	223	8	10
11		三栖小・(長野小) (伏菟野小)	343	12	14	294	12	14	292	12	14
12		田辺東部小	451	15	18	427	13	15	372	12	14
13	旧龍神	(龍神小)・(上山路小) (中山路小)・(咲楽小)	179	7	9	155	6	8	159	6	8
14	旧大塔	(鮎川小)・(三川小) (富里小)	213	9	1	196	7	9	162	7	9
15	旧中辺路	(栗栖川小)・(二川小) (近野小)	133	6	7	104	6	7	93	6	7
16	旧本宮	(本宮小)・(三里小)	146	6	7	140	6	7	99	6	7
合計			4551	169	192	4236	156	187	3984	143	174

* レベル3に達していないが、通学距離・通学時間の関係上、旧町村の学校は、これ以上の統合は難しいと考えられるため、旧町村の範囲の統合で検討している。

* 学級数は、和歌山県教育委員会が提示している少人数学級編制で算出している。【39人学級編成】

* 教員数は、校長・養護教員・事務職員を除くと共に、加配教員等も除外している。

中学校 1-(1)

中学校レベル3を基準とした配置(150人程度)

【小学校卒業後に進学する中学校が複数校になる場合】:現在の田辺市の状況

(1)平成21年度生徒数を基準

	中学校	平成24年度			平成33年度			
		生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	360	9	15	304	9	15
2		明洋中	365	11	18	275	8	13
3		高雄中	464	13	20	457	12	19
4		新庄中	200	7	11	195	6	10
5		(中芳養中)・(上芳養中)	168	6	10	106	5	9
6		上秋津中・(秋津川中)	179	6	10	121	5	9
7		衣笠中・(長野中)	278	9	15	263	9	15
8	旧龍神	(龍神中)	103	4	8	80	3	7
9	旧大塔	(大塔中)	109	4	8	68	3	7
10	旧中辺路	(中辺路)・(近野中)	76	3	7	46	3	7
11	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	85	3	7	40	3	7
合計			2387	75	129	1955	66	118

(2)平成33年度生徒数を基準

	中学校	平成24年度			平成33年度			
		生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	360	9	15	304	9	15
2		明洋中・(中芳養中)・(上芳養中)	533	17	27	381	13	20
3		高雄中・(上秋津中)・(秋津川中)	643	20	31	578	18	28
4		新庄中	204	7	11	195	6	10
5		衣笠中・(長野中)	275	9	15	263	9	15
6	旧龍神	(龍神中)	103	4	8	80	3	7
7	旧大塔	(大塔中)	109	4	8	68	3	7
8	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	78	3	7	46	3	7
9	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	82	3	7	40	3	7
合計			2387	76	129	1955	67	

*レベル3に達していないが、通学距離・通学時間の関係上、旧町村の学校は、これ以上の統合は難しいと考えられるため、旧町村の範囲の統合で検討している。

*学級数は、和歌山県教育委員会が提示している少人数学級編制で算出している。

【35人学級編制】

*教員数は、校長・養護教員・事務職員を除くと共に、加配教員等も除外している。

中学校 2-(1)

【1小学校からは進学する中学校を、1中学校にした場合】

レベル3を基準とした配置(150人程度)

(1)平成24年度生徒数を基準

	中学校	小学校	平成24年度			平成33年度			
			生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	田二小、田東小	478	15	24	398	13	20
2		明洋中	田三小、芳養小	317	11	15	251	9	15
3		高雄中	田一小、(稲成小、大坊小)、会津小	526	21	33	539	17	27
4		新庄中	新庄小、新庄第二小	192	6	10	189	7	11
5		(中芳養中)・(上芳養中)	(上芳養小、中芳養小)	157	6	10	99	4	8
6		上秋津中・(秋津川中)	(秋津川小、上秋津小)	153	5	9	95	4	8
7		衣笠中・(長野中)	(三栖小、長野小、伏菟野小)	190	6	10	150	6	10
8	旧龍神	(龍神中)	(咲楽小、中山路小、上山路小、龍神小)	103	4	8	80	3	7
9	旧大塔	(大塔中)	(鮎川小、三川小、富里小)	109	4	8	68	3	7
10	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	(栗栖川小、近野小、二川小)	78	3	7	46	3	7
11	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	(本宮小、三里小)	82	3	7	40	3	7
合計				2385	84	141	1955	72	127

(2)平成33年度生徒数を基準

	中学校		平成24年度			平成33年度			
			生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	田二小、田東小	478	15	24	398	13	20
2		明洋中、(中芳養中)、(上芳養中)	田三小、芳養小、(上芳養小、中芳養小)	474	15	24	350	11	18
3		高雄中、(上秋津中)、(秋津川中)	田一小、(稲成小、大坊小)、会津小 (秋津川小、上秋津小)	679	21	33	634	20	31
4		新庄中	新庄小、新庄第二小	192	6	10	189	7	11
5		衣笠中・(長野中)	(三栖小、長野小、伏菟野小)	190	6	10	150	6	10
6	旧龍神	(龍神中)	(咲楽小、中山路小、上山路小、龍神小)	103	4	8	80	3	7
7	旧大塔	(大塔中)	(鮎川小、三川小、富里小)	109	4	8	68	3	7
8	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	(栗栖川小、近野小、二川小)	78	3	7	46	3	7
9	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	(本宮小、三里小)	82	3	7	40	3	7
合計				2385	77	131	1955	69	118

* レベル3に達していないが、通学距離・通学時間の関係上、旧町村の学校は、これ以上の統合は難しいと考えられるため、旧町村の範囲の統合で検討している。

* 学級数は、和歌山県教育委員会が提示している少人数学級編制で算出している。【35人学級編制】

* 教員数は、校長・養護教員・事務職員を除くと共に、加配教員等も除外している。

中学校 2-(2)

【1小学校からは進学する中学校を、1中学校にした場合】

(高雄中の生徒数が増加しすぎるため、稲成小学校の卒業生は明洋中学校へ、大坊小の卒業生は中芳養中に進学する予定で作成している。)

レベル3を基準とした配置(150人程度)

(1)平成24年度生徒数を基準

	中学校	小学校	平成24年度			平成33年度			
			生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	田二小、田東小	478	15	24	398	13	20
2		明洋中	田三小、芳養小、稲成小	424	13	20	373	13	20
3		高雄中	田一小、会津小	407	13	20	410	13	20
4		新庄中	新庄小、新庄第二小	192	6	10	189	7	11
5		(中芳養中)・(上芳養中)	(上芳養小、中芳養小、大坊小)	169	6	10	106	4	8
6		上秋津中・(秋津川中)	(秋津川小、上秋津小)	153	5	9	95	4	8
7		衣笠中・(長野中)	(三栖小、長野小、伏菟野小)	190	6	10	150	6	10
8	旧龍神	(龍神中)	(咲楽小、中山路小、上山路小、龍神小)	103	4	8	80	3	7
9	旧大塔	(大塔中)	(鮎川小、三川小、富里小)	109	4	8	68	3	7
10	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	(栗栖川小、近野小、二川小)	78	3	7	46	3	7
11	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	(本宮小、三里小)	82	3	7	40	3	7
合計				2385	78	133	1955	72	125

(2)平成33年度生徒数を基準

	中学校		平成24年度			平成33年度			
			生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	田二小、田東小	478	15	24	398	13	20
2		明洋中、(中芳養中)、(上芳養中)	田三小、 芳養小、(上芳養小・中芳養小、大坊小) 稲成小	593	18	28	479	15	24
3		高雄中、(上秋津中)、(秋津川中)	田一小、会津小、(秋津川小、上秋津小)	560	17	27	505	16	25
4		新庄中	新庄小、新庄第二小	192	6	10	189	7	11
5		衣笠中・(長野中)	(三栖小、長野小、伏菟野小)	190	6	10	150	6	10
6	旧龍神	(龍神中)	(咲楽小、中山路小、上山路小、龍神小)	103	4	8	80	3	7
7	旧大塔	(大塔中)	(鮎川小、三川小、富里小)	109	4	8	68	3	7
8	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	(栗栖川小、近野小、二川小)	78	3	7	46	3	7
9	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	(本宮小、三里小)	82	3	7	40	3	7
合計				2385	76	129	1955	69	118

* レベル3に達していないが、通学距離・通学時間の関係上、旧町村の学校は、これ以上の統合は難しいと考えられるため、旧町村の範囲の統合で検討している。

* 学級数は、和歌山県教育委員会が提示している少人数学級編制で算出している。【35人学級編制】

* 教員数は、校長・養護教員・事務職員を除くと共に、加配教員等も除外している。

中学校 2-(3)

【1小学校からは進学する中学校を、原則1中学校とした場合】

(高雄中の生徒数が増加しすぎるため、会津小学校だけは高雄中・衣笠中に別れて進学するものとする。)

レベル3を基準とした配置(150人程度)

(1)平成24年度生徒数を基準

	中学校	小学校	平成24年度			平成33年度			
			生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数	
1	旧田辺	東陽中	478	15	24	398	13	20	
2		明洋中	317	11	15	251	9	15	
3		高雄中	田一小、(稲成小、大坊小)、[会津小]	438	18	28	426	14	22
4		新庄中	新庄小、新庄第二小	192	6	10	189	7	11
5		(中芳養中)・(上芳養中)	(上芳養小、中芳養小)	157	6	10	99	4	8
6		上秋津中・(秋津川中)	(秋津川小、上秋津小)	153	5	9	95	4	8
7		衣笠中・(長野中)	(三栖小、長野小、伏菟野小)、[会津小]	278	9	15	263	9	15
8	旧龍神	(龍神中)	103	4	8	80	3	7	
9	旧大塔	(大塔中)	109	4	8	68	3	7	
10	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	78	3	7	46	3	7	
11	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	82	3	7	40	3	7	
合計			2385	84	141	1955	72	127	

(2)平成33年度生徒数を基準

	中学校	小学校	平成24年度			平成33年度		
			生徒数	普通学級数	教員数	生徒数	普通学級数	教員数
1	旧田辺	東陽中	478	15	24	398	13	20
2		明洋中、(中芳養中)、(上芳養中)	474	15	24	350	11	18
3		高雄中、(上秋津中)、(秋津川中)	590	21	33	521	18	28
4		新庄中	192	6	10	189	7	11
5		衣笠中・(長野中)	278	9	15	263	9	15
6	旧龍神	(龍神中)	103	4	8	80	3	7
7	旧大塔	(大塔中)	109	4	8	68	3	7
8	旧中辺路	(中辺路中)・(近野中)	78	3	7	46	3	7
9	旧本宮	(本宮中)・(三里中)	82	3	7	40	3	7
合計			2384	80	136	1955	70	120

* レベル3に達していないが、通学距離・通学時間の関係上、旧町村の学校は、これ以上の統合は難しいと考えられるため、旧町村の範囲の統合で検討している。

* 学級数は、和歌山県教育委員会が提示している少人数学級編制で算出している。【35人学級編制】

* 教員数は、校長・養護教員・事務職員を除くと共に、加配教員等も除外している。

4. 新しい教育課程・教育活動の創出と教職員の力量向上

新しく編成・配置される田辺市の小学校と中学校では、新しい学校規模や立地地域に適した教育計画と教育方法を創意工夫することが求められる。また、それを推進するためには教職員の意識改革と専門的な資質・力量の向上が必要である。

本答申で提言した学校の適正規模化と適正配置の目的は、これらが行われることによってはじめて達成される。また、それらは、田辺市の「新しい学校」に対する子どもたちと保護者・住民の期待に応えるとともに、田辺市のこれからの学校教育に「明るい未来」を描くのに不可欠の取組でもあるといえよう。

具体的には、次のような取組である。

(1) 異校種間の交流・連携

小・中連携（一貫）教育の試みが、全国各地で行われている。小・中連携（一貫）教育では、小学校教育と中学校教育の接続を円滑化できるのみでなく、子どもたちの9年間の育ちと学びを見通した教育課程を編成することにより、内容がより豊かで効果的な教育活動を展開できることが明らかになっている。

旧田辺市以外の旧4町村では、「1小学校・1中学校」に統合することが提言された。小学校教育と中学校教育の連続性や一貫性を高めるためには、これはむしろ「強み」といえる。強みを生かして、より充実した小・中連携（一貫）教育をつくること、たとえば施設一体型の小・中一貫校の設置などが検討されるべきである。小・中一貫校は、それぞれ1校になっても小学校、中学校の単独では適正規模（150人）に満たない課題を補うことにもなるであろう。

小・中連携（一貫）教育は、複数の小学校と1つの中学校の間でも実施できるものである。旧田辺市内でも市街地の特色を生かした、中学校区単位での小・中連携（一貫）教育に取り組み、その利点を享受することが望ましい。

校種間連携は、幼稚園や保育所における就学前の教育・保育との間でも図られるべきである。幼稚園・保育所（認定こども園）と、小学校、中学校との連携や交流をこれまで以上に進めるべきである。

このような異校種間連携教育を実現するためには、0～15歳の連続した学びと育ちを意識した教育課程と教育方法の基準（スタンダード）や、模範事例を、田辺市におけるこれまでの連携教育の実績や課題を踏まえて、また先行の各地の事例も参考にして、教育委員会と、幼稚園・保育所、小学校、中学校の教職員が協力して開発する必要がある。これは県立中学校や私立中学校にも劣らない、市立小・中学校の魅力づくりにもつながる。

(2)地域との新しい交流・連携

新しい学校配置では小・中学校の規模を大きくするために、児童・生徒の通学の範囲（校区、通学区域）が広がる。校区が拡大しても、学校と児童・生徒の居住地である地域との交流や連携の重要性は変わらない。しかし、児童・生徒の通学や生活指導、学校行事などについて、同じ校区となった複数の旧校区の保護者・住民の間での理解と協力を新しくつくりだすことが必要となる。

それを進めるために、各学校は総合的な学習の時間などの内容・方法を工夫するなどして、広くなった地域との交流や地域を生かした教育活動にこれまで以上に努めることが必要である。これには、学校統合を最近行った旧龍神村や旧本宮町などにおける経験と課題を生かす必要がある。

加えて、各学校やその地域の努力を支援し効果を高めるためにも、新しい制度や事業を取り入れるなど、市が対策を講じることが必要と考えられる。たとえば、開かれた学校づくりのために、学校運営協議会を通じて保護者や地域住民が直接に管理・経営に関わる「地域運営学校制度（コミュニティースクール）」や学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアを推進する国の「学校支援地域本部事業」の導入である。いくつかの自治体では、地域運営学校は統廃合を契機に導入されている。また、市が独自に、地域との交流事業を専門に担当する「地域コーディネーター」を配置することも有効な方策である。

さらに、公民館、体育館などの社会教育や社会体育の施設を、学校の敷地内にあるいは隣接して設置するなど施設設置面での配慮や工夫も、学校と地域との交流・連携を促すことになる。

新しい学校配置の副次的効果として、このような活動を通して旧校区の保護者・住民間の交流が活発化し、新しい校区を単位とした地域づくりが進むことが期待される。

(3)同校種間の交流・連携

小学校では適正規模の学校配置となっても、学年単一学級の学校が多数存在する。単一学級のハンディを補うために、他の小学校の同学年集団との交流が求められる。田辺市以外の旧4町村では中学校も学年単一学級であり、中学校間交流も必要である。

いくつかの自治体では教育課程を工夫して、複数の小規模学校が計画的・組織的に交流する教育活動をすでに実施し、効果をあげている。これらの先進事例も参考にして、田辺市の地域性や地理的条件に適した交流活動が創造されるべきである。

中学校教育では部活動のもつ意味がきわめて大きい。田辺市以外の旧4町村では、それぞれ1中学校に統合されても学校規模はそれほど大きくはならず、生徒のニーズに必ずしも足る部活動の種類を準備することが難しい状況が続くであろう。相互に合同しての、また旧田辺市内の中学校と合同しての部活動が、移動の時間等を考慮して、これまでの経験も生かしながら工夫されるべきである。

(4)新しい教育課程・教育活動に対応した教職員の意識改革と力量の育成

上述のような取り組みを創造し、成果をあげてゆくためには、教職員が、「田辺市の教職員」として田辺市の新しい小・中学校教育を担うという責務を自覚することが、まず必要である。そして、新しい小・中学校教育を担当することを、教育者としての自分のふりかえりと学び直しの好機と考えるべきである。

その上で、「教育のプロ」として共通に求められる能力に加えて、上述の取り組みではとくに、異校種の教職員との連携・協働の能力、幅広い年齢の児童・生徒の発達理解と指導の能力、多様な形態や方法による指導能力、多様な地域住民との協働能力が要求される。

このような意識を高め、能力を育成するための研修が準備されるべきである。教育委員会は計画的・継続的で効果的な研修プログラムを、教職員の研究団体などと協力して開発する必要がある。その上で、各教職員の自己研鑽や校内研修を促すべきである。